

## ■外部からの意見聴取（外部評価）における事業選定方法について

### ○事業の選定方法

- ・平成24年度に実施した形式と同様に、各部より1事業を選定し合計6事業とする案

### ○平成24年度からの変更点

- ・内部評価結果を踏まえた行政主体の事業選定ではなく、意見聴取者※主体の事業選定へ変更。

⇒行政主体の事業選定は、評価指標の視点等が曖昧になるため。

※意見聴取者：清須市行政改革推進委員会委員

#### ●平成24年度

- ・当初予算額1,000万円以上、かつ主要施策の概要と整合性の取れているものが対象
- ・対象の55事業のうち、行政が各部で1事業ずつ合計6事業を選定

〔参考：平成24年度選定事業〕

部 名	事 業 名
企 画 部（企画政策課）	コミュニティバス事業
総 務 部（防災行政課）	放置自転車等対策事業
市民環境部（保険年金課）	子ども医療費支給事業
健康福祉部（健康推進課）	がん検診事業
建 設 部（地域開発課）	名鉄新清洲駅北周辺整備事業
教 育 部（学校教育課）	放課後子ども教室運営事業

#### ●平成25年度

- ・清須市第1次総合計画〔改訂版〕に搭載の全事業が対象
- ・対象の262事業のうち、意見聴取者が各部から1事業を選択  
⇒意見聴取要望の多い事業を対象事業として選定  
要望が重複しない場合、予算額の大きい順により選定

〔参考〕清須市第1次総合計画〔改訂版〕掲載の施策

施策指針名	内 容
1. 安全・安心で自然が息づくまちづくり	①河川・排水対策の充実 ②防災対策の充実 ③防犯・交通安全対策の充実 ④消防・救急体制の充実 ⑤上水道・下水道の充実 ⑥ごみ処理体制の充実 ⑦斎苑施設の整備推進
2. 健康で思いやりのあふれるまちづくり	①医療体制・健康づくり環境の充実 ②地域福祉の充実 ③少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実 ④障害者（児）福祉の充実 ⑤高齢者福祉の充実 ⑥社会保障の機能強化 ⑦青少年の健全育成 ⑧消費者利益の擁護・増進 ⑨自治・コミュニティ活動の振興 ⑩ボランティア・NPO活動の振興 ⑪男女共同参画社会の推進
3. 水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり	①環境保全・資源循環型まちづくりの推進 ②公園・緑地の充実 ③水と緑のネットワークの形成 ④都市近郊農業の振興
4. 便利で快適に暮らせるまちづくり	①市街地整備の推進 ②都市景観整備の推進 ③道路・橋りょうの充実 ④公共交通の充実
5. 歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり	①学校教育の充実 ②生涯学習の充実 ③文化・芸術活動の振興 ④文化財保護の推進 ⑤スポーツ・レクリエーション活動の振興 ⑥地域間・国際交流の振興
6. 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり	①商業・工業の振興 ②観光の振興
7. 新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり（市民参加と行政運営）	①市民参加の推進 ②電子自治体の推進 ③行政運営の合理化

